

『住民と自治』(通巻664号)8月号付録 2018年8月1日発行 自治体研究社

とちぎの地域と自治

とちぎ地域・自治研究所 所報 第187号

〒3210218 壬生町落合 1-15-5 ホラーノどんぐり103号 TEL/FAX 0282(83)5060

メール: support@tochigi-jichiken.jp ホームページ: http://tochigi-jichiken.jp

郵便振替 00170-7-251641 とちぎ地域・自治研究所

〇 TPP・FTA、自由貿易協定でどうなる日本の食と農業 (上) 小倉正行 ----- 2

暑中お見舞い申し上げます



理事長就任にあたって

太田 正(とちぎ地域・自治研究所理事長)

「憲法を守り暮らしに生かす住民自治によるまちづくり」を掲げ、とちぎ地域・自治研究所が誕生して早くも16年になります。この間、住民の暮らしと地方自治をめぐるのは、平成の大合併や東日本大震災、人口減少と少子高齢化の急速な進行、貧困と格差の拡大などの困難に直面しつつも、それを乗り越える地域からの取組みが積み上げられてきました。

こうしたなかで、今年の3月に町村議会の機能や体制の簡素化・限定化を求める「町村議会のあり方に関する研究会報告」が出されたのに続いて、4月と7月には地方自治制度を根本からリセットする「自治体戦略2040構想研究会報告(1次・2次)」が取りまとめられました。そして、この報告を受けて首相の諮問機関である第32次地方制度調査会が開催され、安倍首相の号

令のもと報告書の具体化に向けた検討が開始されました。

「自治体戦略2040」には実に驚くべき内容が記載されています。まず異常ともいえる危機認識として、全国の自治体は、少子高齢化、非正規雇用、都市のスポンジ化、インフラの老朽化によって、団塊ジュニアが後期高齢者に移行する2040年に重大な危機に陥るとして、危機を回避するには現状の改善ではなく自治体のリセットが必要であることが主張されています。一方的に「自治体消滅」を煽った増田レポートの集大成といっても良いでしょう。

具体的には、中央政府の政策(アプリケーション)が実行可能となるように自治体の基盤構造(OS)を書き換えること、20万人以上の中枢・中核都市を核にした「連携中枢都市圏」の形成(第3の自治体化)

と都道府県による市町村の補完により「市町村のフルセット主義」から決別し、都道府県・市町村という2層制の自治制度を柔軟化すること、半分の職員定数によるスマート自治体を実現すること、縮小する行政の機能と役割を補い代替させるための「公・共・私のベストミックス」を実現すること、などが示されています。

このように見て来ると、戦争や大災害を機に平常時には到底実行できない社会・経済の構造改革をトップダウンで強行するショック・ドクトリン（惨事便乗型資本主義）に通じるものがあります。東日本大震災においても被災地の復興とは無関係なさまざまな事業が「創造的復興」の名のもとに推進されましたが、今回は自治体や地方自治を根底から組み替えようとするものです。

今後、地方制度調査会の議を経て具体化の方針や施策が明らかになるにつれ、県内においてもその具体的な対応が迫られることとなります。

「自治体消滅」といいながら、中央省庁の地方移転などを見ても掛け声倒れの感が強い地方創生事業ですが、地域ごとに住民主体や行政との協働による着実な取組みが行われ成果も生まれています。ショック・ドクトリンによる上からの自治体リセットに抗して、住民自治による各種の取組みを前進させていきましょう。そのためにとちぎ地域・自治研究所は、住民のための開かれたシンクタンクとして、「憲法を守り暮らしに生かす住民自治によるまちづくり」の前進に少しでも役に立つよう取組みを強めてまいります。

とちぎ地域・自治研究所第17回定期総会記念講演(2018.6.10)

TPP・FTA、自由貿易協定でどうなる日本の食と農業(上)

小倉正行 (フリーライター)

目次

- (1) 食料自給率38%日本の輸入食料依存度の実態(2016年)
- (2) 激流の食と農をめぐる情勢 (以上、本号)
- (3) TPP11と日米FTA (以下、次号)
- (4) 国連「家族農業の10年間」

昨年の10月末まで37年間国会で主に政策秘書として働いていまして、中心的には農林水産関係の委員会対応をしておりました。退職してからはフリーライターという形でやっています。「食べもの通信」の編集顧問ということで編集の仕事にも関わっています。

今日はいただいた演題が「TPP・FTA、自由貿易協定でどうなる日本の食と農

業」ということですが、いきなりTPPの話をしてもいいのですが、やはり今日本の食料自給率38%という問題を身近に感じていただかないと、仮にTPPの話してもピンとこない文字面の世界になってしまうので、まず私たちが今どれだけ輸入食糧に依存しているかということについて振り返ってみたいと思います。

(1) 食料自給率38%日本の輸入食料依存度の実態(2016年)

これからお話しする中身は2016年のデータに基づくものです。これが最新のデータですが、ジェトロの「アグロトレード・ハンドブック」というものです。私はこれをいつも使っていて、食料自給率の問題とか輸入食品の問題について何冊か本を書きました。出典は全てこのアグロトレード・ハンドブックでした。結構値段が高くて1冊5940円するんです。実はこれが販売が中止になりまして、今は年間5万円という会費を払って会員にならないと手に入らないんです。ジェトロというのは独立行政法人で国からもお金を貰っているんですが、こういう形で研究者に対する情報提供ができなくなるというのは甚だ問題だろうと思っています。

食料自給率38%というのと、これはカロリーベースの話ですが、カロリーベースというだけではなくて実態的にもかなり酷い状態になっているのです。

● 小麦製品(パン、麺、菓子、味噌、醤油など)

パン、麺、菓子、味噌、醤油などの小麦製品の需要量の9割を輸入小麦に依存しているわけです。麺はオーストラリア産の日本の製麺関係に向いている小麦を使っていますし、パスタ関係はカナダ産です。アメリカから入ってくる小麦は、小麦粉になったりパンにも使われます。輸入量は544万トンです。日本の小麦の自給率は11.9%で、ほとんどこういった製品には使われていません。北海道で若干製麺向き小麦の開発が進んでいますが、これもほんの一握りの状態で北海道で若干使われているだけで本州には入ってきていません。ラーメンの小麦は輸入小麦です。今ネギが中国から大量に入ってきていて、ラーメン



に乗っているネギ、麺も輸入品、あとチャーシューが安い輸入豚肉を使うとラーメンはほとんど100%輸入品を食べているようなものになっています。宇都宮のギョーザも皮は小麦ですから輸入品で作られているわけです。

● トウモロコシ

トウモロコシも1534万トンという膨大な量が日本に輸入されています。そのうち飼料用が1051万トンです。これが飼料自給率を引き下げる最大の要因であるわけですが、飼料自給率は27%まで落ちています。飼料用以外のトウモロコシも使われていますが、それは後ほどまたお話をしていきたいと思います。飼料用トウモロコシが使われるということは、当然それを餌にしている豚とか鳥などカロリーベースでいうと輸入に依存しているということになりますので、これを引き上げないことには日本の食料自給率は上がらないという関係でもあるわけです。

● オレンジ、生鮮ぶどう

オレンジの輸入量は10万トンで、うち米国から6万トン入っています。私は37年間国会にいた関係で輸入の自由化を全部つぶさにこの目で見てきました。1988年に牛肉・オレンジの自由化がありました。この時は私も全国調査をしました。岩手で首を吊った畜産農家がありました。その畜産農家の家まで行って、紐をぶら下げた鴨居を見てきました。非常に篤農家で真面目な方だったんですが、将来を悔やんでお亡くなりになったんです。その当時はオレンジの輸入ゼロだったわけですけども、今や自由化されてからは既に10万トンも日本に入ってきています。

それから、生鮮ぶどうが急増しています。ぶどうが輸入されというのは私も想像していなかったんですが、今スーパーにも相当出回っています。これはオーストラリア産のぶどうです。これが2014年は1万9千トンだったものが2016年には3万3千トンになっています。

● 落花生

日本の落花生生産2012年1万7300トン→2016年1万5500トン

落花生ですが、私は千葉に住んでいますので落花生の生産者ともお付き合いがありますし、彼らの大変さもよく分かっています。落花生への輸入量は7万8千トンです。これはほとんどが中国から入ってきています。そして輸入量もすう勢的に増加している状態になっています。日本の落花生生産は、2012年は1万7300トンだったんですが、2016年には1万5500トンということで生産量も落ちています。要するに輸入量が増えて生産量が落ちてくるという状態に今なっています。

● 果汁

次は果汁です。果汁も非常に大変なんです。これも牛肉・オレンジの自由化の時に大問題になったわけです。ミカンというのは表作と裏作があります。沢山採れる時と全然採れなくなる時です。これがミカン生産のネックです。表作で豊作の時は当然価格が暴落します。裏作になった場合は価格が上がっていくということで、これが生産農家を非常に悩ますわけです。その調整弁としてあるのが果汁なんです。要するに、表作で大量にミカンが採れた時は、それを果汁にまわして国内の出回り量を安定させるという役割を果たしているわけです。それが今や26万7千トンも輸入果汁が入ってきています。1988年の時にはゼロだったんです。今国産果汁の生産量は2万3千トンという状態に落ち込んでいます。温州ミカンの果汁は2011年が8694トンだったのですが2015年には4736トンと半減の状態です。私はミカン産地を調査でよく回ったのですが、昔はミカンというのは急傾斜地で栽培していました。要するに日当たりが良いわけです。しかし、急傾斜地での栽培というのは労働力的にも大変なんです。1988年の牛肉・オレンジの自由化で、ミカン産地は価格競争力を付けるということでハウスミカンを大量に作り始めました。ですから和歌山の産地に行きますと急傾斜地のミカン畑が荒廃して、下の方はハウスが沢山並んでいるという状態になっています。1988年以降、そういう形になったのですが、今はハウスが駄目になってきています。山地の斜面が荒廃状態になって、ハウスも荒廃しているということで、ミカン産地は今大変な状態です。これが輸入自由化の結果ということです。

● 生鮮および冷蔵野菜

次に、生鮮および冷蔵野菜の輸入量ですが、これはいま輸入量が80万トンです。そのうちの61%が中国産です。ばれいしょに限ってみると輸入量2万8千トンは100%アイダホポテトで米国から輸入しています。玉ねぎの輸入量は27万9千トンで、88%が中国産です。今や国内流通の20%が輸入玉ねぎです。中国産の玉ねぎのことを「剥き玉」と言います。どういうことかという、茶色の皮を剥がした状態で日本に輸入するんです。そのまま外食産業のところに持ってくると、一気にスライスしたりして使えるという非常に使い勝手が良い状態で輸入されてくるんです。ですから中国産の玉ねぎを「剥き玉」と普通称しています。スーパーマーケットなどに行くと、中国産玉ねぎなどは一切見掛けません。中国産玉ねぎは全て業務用、外食産業用に使われています。ですからハンバーグなどを食べた場合は中にある玉ねぎは中国産の玉ねぎと思って間違いありません。ハンバーグでいえば肉はオーストラリア産、玉ねぎは中国産ということになります。

にんにくの輸入量は2万トンで、93%が中国産です。国産にんにくは1万4300トンです。値段が全然違うんです。国産ニンニクは一塊350円とかとんでもない価格で販売されていますが、中国産は圧倒的に安いということで、これも業務用が中心ですが、スーパーマーケットにも陳列されています。

ネギは、5万5千トンも入っていて、99%が中国産です。中国のネギ輸出の9割が日本向けなんです。ですから日本をターゲットにしてネギが生産されて、日本に輸出されているということなんです。これもスーパーには中国産ネギというのは一切

見掛けません。全て業務用です。先程言いましたように業務用ですから、外食産業でいえば、例えばラーメンとかうどんなどに使われています。ですからうどんはオーストラリア産の小麦粉と中国産のネギを使って、水以外はほとんど輸入品という状態です。

ブロッコリーは輸入量が2万6千トンで90%が米国産です。皆さん外食産業で食事をされる時、サラダバーっていうのがありますよね。一時、野菜が高騰した時がありました。その時は皆さん野菜を買わないでサラダバーで食べようということでサラダバーに吸い寄せられたような状態になりました。あのサラダバーは国産の野菜を本当に使っているのかという感じです。これだけ輸入野菜が入ってきている時に価格の問題が一番重要です。安くないと外食産業は儲からないわけです。外食産業というのはどういう材料を使っているかという表示義務がないんです。メニューにも載りません。そうするとサラダバーに使っている野菜は輸入品である可能性が非常に高いわけです。ブロッコリーもありますけれども、これは米国産が使われているでしょう。

人参・かぶ、これも相当入っています。輸入量は9万2千トンです。91%が中国産です。それで人参が一体何に使われているかという、これも外食産業向けなんです。中国産の人参はスーパーには並んでいません。外食産業のカレーとか和食の煮しめ、或いは人参サラダ、人参ジュースとかに使われている可能性があります。

私が驚いたのはごぼうです。ごぼうの輸入量が4万9千トン、97%が中国産です。ごぼうというのは食べるのは日本人だけなんです。世界的に見てごぼうを食べる人はいないんです。そうするとこの4万9千トンは全て日本向けに生産されるわけです。

輸入比率は35%です。一体何に使われているかという、和食には当然使いますけれども、例えばかき揚げ、立ち食いそばのかき揚げなんかに使われている可能性があります。そうするとそば粉もほとんど輸入ですから、ネギ、人参も輸入で、そばを食べているというのはほとんど輸入品を食べているということになります。

ジャンボピーマンはスーパーにもほとんど陳列されていますが、4万トン輸入されていて、74%が韓国産です。韓国に視察に行ったことがあります、韓国のジャンボピーマンの生産というのは凄いです。オランダから輸入した巨大なハウスで生産しています。これがほとんど全て日本向けです。ですから韓国でジャンボピーマンを作っている方は日本向けの生産をしているわけです。日本がターゲット化されているわけです。

● 冷凍野菜

冷凍野菜の輸入量は94万トンもありますが、うち中国と米国で75.5%を占めています。冷凍ほうれん草4万トン、たけのこ調製品7万トンのほとんどが中国産です。台湾の冷凍枝豆3万トンはすべて日本向けです。居酒屋で出される枝豆は台湾産といって間違いありません。生鮮野菜と冷蔵野菜が80万トンありますので、野菜の輸入量は合わせて174万トンになります。これは日本の野菜生産量の14.5%を占めています。TTP11で野菜の関税はゼロになります。そうするとこれが相当効いてくる。さらに拍車が掛かるだろうと思われま

● 牛肉

牛肉の輸入量は2012年50万5千トンであったのが、2016年には52万5千トンになっています。牛肉・オレンジの自由化の時、1988年の前までは牛肉の

輸入量はゼロだったんです。牛肉は全部国産だったんです。それが今や52万5千トンも日本に入ってきているんです。スーパーに行くと、牛肉というほとんどが輸入牛肉です。和牛は本当に片隅で価格の高い状態で販売されていて、おそらく誰も買わないだろうという感じです。そういう状態になっている中で、日本の牛肉の生産量は2012年に35万9千トンだったのが、2016年には32万4千トンで1割も減っています。牛肉の生産というのは今大変な状態になっています。元々和牛の生産というのは大規模経営の形態ではないんです。一軒の農家が2頭、3頭飼っているという形態がほとんどです。そういう中で生産者が高齢化し、なおかつ輸入自由化でどんどん外国から入ってくるということで、展望を失って離農しているというのが現状です。ますます日本の和牛生産は消滅の方向にどんどん進んでいくのではないかというふうに思われます。これも本当に深刻です。

● 豚肉

豚肉の輸入量は2012年108万5千トンだったのが、2016年には125万2千トン、115.4%と伸び率が非常に高くなっています。それに対して国内の豚肉の生産量は2012年129万5千トンが2016年には127万7千トン、98.6%と微減しています。この傾向は増々続くだろうというふうに思われます。私も千葉に住んでいて豚肉の生産農家の視察もしました。今の豚肉生産というのは大規模経営がほとんどで、餌の確保や大量のふん尿の処理なんかが大変です。そういう中で価格が下落すると経営に直撃するわけです。ですから今や豚肉生産者はそれを乗り切るために飼養頭数を増やしていくという方向、自分で自分の首を絞めるような感じの生産

に追い込まれているというのが現状です。このままの豚肉生産体系が守れるかどうかというのは本当に大変な状態にあるというふうに思います。

● 植物性油脂原料

植物性油脂原料の輸入量は161万トンで、これに対して国産原料は6万トンです。そのほとんどが米ぬか油です。輸入依存度は96%になります。肉を揚げたり焼いたりするための油、或いは野菜炒めにするための油は全部輸入品です。この植物性油脂の問題についていうと安全性の問題が多々あります。

● 砂糖

砂糖は自由化で決じ開けられたんですが、総需要量197万トン（精糖トン）に対し輸入量115万トン（同）で輸入依存度が58.4%です。

● でんぷん

でんぷんは、日本の生産量は253万2千トンです。そのうちほとんどがコンスタ

ーチで、輸入トウモロコシで製造されます。でんぷんのほとんどは輸入トウモロコシで作られたコンスターチなんです。これが229万5千トンで、輸入依存度が90%です。でんぷんもほとんど輸入に依存しているということです。デンプンで作られるものは水あめ、ブドウ糖、異性化糖などです。どういったものに使われているかというところ、例えば清涼飲料水には異性化糖が入っています。異性化糖というのは人工甘味料ではなくて天然甘味料という扱いです。ですから清涼飲料水を飲むと水以外は輸入品だと見て間違いないわけです。

こういうふうに見てくると私たちの身の回りの食品は輸入品だらけの状態になっているというふうについて間違いないんだろうと思います。そういった中で日本農業が今後どうなっていくかということが非常に問題になるわけです。

(2) 激流の食と農をめぐる情勢

私たちの食と農をめぐる情勢という点でいうと、キーワードとしていろいろあります。食料自給率38%というのが一つの大きなキーワードです。それからTPP11、これは後程改めてお話しします。日欧経済連携協定の問題、また米の生産調整の廃止問題、これも大変な問題です。あと10アール当たり7500円の直接支払交付金の廃止、種子法の廃止ですね。これも国会でいま大論議になっています。それから今国会で議論されていますが、卸売市場法の改悪問題。これらのキーワードが今食と農をめぐる情勢の中で複雑に絡み合っていて私たちの周りで展開しています。

これらのキーワードは全てリンクしています。元締めはTPPです。TPPがあっ

て、その対応策として打ち出されているのが今申しあげた米の生産調整の廃止や直接支払い交付金の廃止であり、種子法の廃止も穀物種子への多国籍企業の参入が狙いであり、その結果が食糧自給率38%なんだというふうになるわけです。

米の生産調整の廃止と直接支払い交付金の廃止で、今や米の生産現場は正念場になっています。米の生産調整下のもとでも米の価格の乱高下があったわけですが、それが無くなるわけですから今後米の価格が一体どう展開されるのかということ、本当に皆さん心配しているわけです。現状でも、加工用米とか外食向けの米が不足しています。日本農業新聞の調査では2018年産のコメの需給が一体どうなるのかという見

通しの中で、緩むのではないかという見方をするのが3割もあるという一方、加工用米とか外食向けの米が不足している中で輸入米が今5年ぶりの高値になっています。そのことでTTPで米の輸入を増やそうとしている政府の思惑通りの展開に今なっているんだろうと思います。

これは先日の日本経済新聞ですが、西友は4キログラム1180円のオーストラリア産の「ウララカ」という米を店頭に並べて、関東を中心に実に144店舗で販売攻勢をかけるということが報道されていました。この見出しがまたショックでして「外国産米、開国を迫る」というものでした。まさに安倍内閣の思惑通りの展開に今なっているというわけです。

10アール当たり7500円の直接支払い交付金が無くなるわけですが、これで米の生産農家の所得は確実に減少するわけです。先程の日本農業新聞の調査にも米の直接支払い交付金の廃止が経営に「大きくマイナス」或いは「マイナス」が合わせて89%を占めています。特に100ヘクタールを超える大規模経営で危機感が強いとされているわけです。10アール7500円ですから1haで7万5000円、100ヘクタールになると750万円の減収になるわけです。これは経営撤退の状況です。この関係でいうと、一体なぜこの直接支払い交付金を廃止するのか私も疑問に思いまして、農林水産省のホームページを探ってみました。そうすると直接支払い交付金の廃止の理由というのが書いてありました。**平成22年度から導入された米の直接支払い交付金は農業者の手取りになったことは間違いないありませんが、①高い関税により守られている米に交付金を交付することについて他産**

業の従事者や他作物を生産する農業者に納得していただくことが困難なこと。誰もそんなことを言っていないと思います。②交付金を受け取ることによって安定的な販路を切り開いて経営を發展させる道を閉ざしてしまっていること。これも余計なお世話です。③農業者の高齢化により進みつつある農地の流動化のペースを遅らせる面があること。等の問題がありました。これが交付金を廃止する理由なんです。全く理由になっていないわけです。暴政としかいいようがありません。露骨な農業つぶしとしか言いようがないわけです。現に今米の生産に携わっている方はこれに苦しめられて、一体どうしていったらいいのかということでも悩み苦しんでいるわけです。

こういう農政が行われていることが大変問題であり、消費者もこういう実態をよく理解する必要があると思います。

種子法の廃止もいま大問題になっています。4月19日に6野党で種子法復活法案を衆議院に提出しまして、これが今国会で審議されています。それだけではなくて、種子法の廃止によって打撃を受ける都道府県も反撃に出ています。今、4つの道県ですが、埼玉県、兵庫県、新潟県で既に条例制定がされていて、北海道は来年になる予定です。また17県ではこれまでの供給体制を維持するとしています。こういった形で、いわゆる種子法が廃止されることによって米の種子生産が非常に困難になりかねないということで、これを都道府県段階で支えようということでも今大きな取り組みが広がってきているというふうにいえます。

(本稿は、当日の講演録を基に事務局が編集した原稿に講演者が修正を加えて作成したものです。文責は事務局にあります。)